

平成22年 労働者災害補償保険法

〔問 2〕 次の文中の の部分を選択肢の中の最も適切な語句で埋め、完全な文章とせよ。

- 1 業務災害とは労働者の業務上の、通勤災害とは労働者の通勤による、負傷、疾病、障害又は死亡である。労働者災害補償保険は、業務災害又は通勤災害等に関する保険給付を行い、あわせて、被災した労働者の A の促進、当該労働者及びその遺族の援護、労働者の B の確保等を図り、もって労働者の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- 2 派遣労働者に係る業務災害の認定に当たっては、派遣労働者が C との間の労働契約に基づき C の支配下にある場合及び派遣元事業と派遣先事業との間の労働者派遣契約に基づき D の支配下にある場合には、一般に E があるものとして取り扱われる。

選択肢

- | | | |
|------------------|------------------|----------|
| ① 安全及び衛生 | ② 救 済 | ③ 業務起因性 |
| ④ 業務遂行性 | ⑤ 社会復帰 | ⑥ 収 入 |
| ⑦ 受託者 | ⑧ 条件関係 | ⑨ 職場復帰 |
| ⑩ 生 活 | ⑪ 相当因果関係 | ⑫ 注文主 |
| ⑬ 治 療 | ⑭ 派遣先事業主 | ⑮ 派遣先責任者 |
| ⑯ 派遣元事業主 | ⑰ 派遣元事業主及び派遣先事業主 | |
| ⑱ 派遣元事業主又は派遣先事業主 | ⑲ 派遣元責任者 | |
| ⑳ 労働条件 | | |

第42回(平成22年度)社会保険労務士試験の合格基準及び正答

1 合格基準及び配点

(1) 合格基準

本年度の合格基準は、次の2つの条件を満たした者を合格とする。

① 選択式試験は、総得点23点以上かつ各科目3点以上（ただし、健康保険法、厚生年金保険法及び社会保険に関する一般常識は2点以上、国民年金法は1点以上）である者

② 択一式試験は、総得点48点以上かつ各科目4点以上である者

※ 上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。

(2) 配点

① 選択式試験は、各問1点とし、1科目5点満点、合計40点満点とする。

② 択一式試験は、各問1点とし、1科目10点満点、合計70点満点とする。

2 試験問題の正答

出題形式 試験科目	選択式					択一式									
	A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働者災害補償保険法 (労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む)	⑤	①	⑯	⑭	④	E	B	D	B	C	A	C	C	E	B